

町政



野坂 明典

AEDの設置

必要に応じて導入を

野坂 救急現場において普及が進んでいる、「自動体外式除細動器（AED）」を伯耆町にも設置する必要がある。

突然の心肺停止に対しては、AEDを使用することが人命救助に極めて効果的とされている。

小中学校、役場、福祉センター、体育館とか人の集まるところに設置すべきと考えるが。

町長 本町においては、関係施設において必要に応じて導入を検討したい。

より効果的迅速な対応をするために、町民や公共施設の職員を対象とした講習会を進めていく。



AED（心臓への電気ショックの一種）の講習会（岸本福祉センター）

指定管理制度の導入

野坂 第三セクターや委託事業を民間事業者に管理委託し、事業の効率化を図ることを目的としてこの制度が出来たが、県や近隣自治体でも着々準備が進められている。伯耆町にも、第三セクター・財団・事業団が数

多くある。この制度を導入し、民間のノウハウを活用して効率よく住民サービス向上を図る必要があると思う。

町長 公の施設の管理運営は十八年九月までに指定管理者制度による管理か、直営のいずれかで実

施しなければならぬので、町内八十の施設について行政改革検討委員会で指定管理者制度導入、直営管理、施設の譲渡又は廃止など今後の方向性を検討している。

三月までに指定管理者の選定を行い、十八年度当初より実施したい。

新介護保険の対応

野坂 地域包括支援センターの設置場所、支部の場所、本部、支部それぞれの役割と人的配置はどうなったか。

地域包括支援センターの運営協議会の役割、委員の人数、選定方法はど

うなったか。介護予防事業はどのように事業実施するのか。保険料の見直しはどうなるか。また、伯耆町の独自性は出来るのか尋ねる。

町長 広域連合の地域包括支援センターの本部を南部町に置き、構成町村から職員を派遣する。伯耆町支部は保険福祉担当

の職員で地域の窓口機関として総合相談や実態把握などを行うことになる。運営協議会は、支援セ

ンターの運営評価、多機能ネットワークの形成、人材確保など円滑かつ適正な運営を図るが、委員の選定、選定方法はまだ協議していない。

介護予防事業は連合が主体となって保険の費用で実施するが、町が行っている事業は保険に合致するように見直しをしている。

保険料は、ある程度上昇が見込まれているが、極力現状を維持する。

伯耆町の独自性は、介護予防事業の中にこれらで実施してきた介護予防施策を取り入れることで発揮できると考える。